

広報 あしゅ



豊かな自然
歴史と文化に彩られた
果樹園交流のまち 甲州市

4

2012年4月1日
No.78



歴史・文化・産業・・・

楽しく学ぶ 甲州市ふるさとかるた

次代を担う子ども達が、地域の歴史や文化に興味を抱き、親子で楽しみながら甲州市を学ぶ教材「甲州市ふるさとかるた」。かるたの絵札や読み札は、市民の皆さんの作品によるもので、それぞれに故郷を愛する心が表現されています。

・「甲州市ふるさとかるた」は宝くじの助成金で作成しました。

どこにあるかなあ～？お目当てのかるたを探す子ども達（3月14日・塩山南児童センター）

3月議会 市長の所信表明（要約・抜粋）

児童生徒の安全を確保 学校施設の耐震化を促進



平成24年甲州市議会3月定例会は、2月27日から3月26日までの日程で開会されました。初日の本会議では、田辺市長の所信表明が行われ、主要事業の進捗状況などを報告しました。

東日本大震災から1年 復興へ引き続き支援

昨年3月の定例議会中に東日本大震災が起きたことは今も記憶に鮮明に残っているところですが、すでに一年が経過しようとしております。

この間、市といたしましては被災地への職員派遣などを通じて、市民の皆様と一体となり、被災者の方々や被災地の復旧支援を積極的に行ってまいりました。

また、福島第一原子力発電所の事故を機に、静岡県浜岡原子力発電所の廃炉を中部電力本社に出向き要請いたしました。今後も、被災地の復興および避難者に対して、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

地域防災計画の見直し 防災に対する意識向上

震災から1年が経過し、防災に対する市民意識が一段と高揚しています。

本市では、平成24年度、25年度の継続事業として市防災行政無線同報系のデジタル化を進め、平成24年度には「甲州市地域防災計画」等の見直しを行い、土砂災害ハザードマップの作成や自主防災会へ

の資機材整備の補助の充実などを実施し、更なる地域防災の向上を目指してまいります。

また、本市での災害で危惧される地震は、教育現場でも重要な課題であり、平成24年度には、塩山中学校南館などの耐震補強工事や塩山北中学校屋内運動場改築工事を実施し、平成25年度には、市内の全ての小中学校の耐震工事を完了する予定であります。

効果的な財源運営へ 平成24年度の予算編成

国の地方財政対策や経済情勢の推移等に留意し、財政運営の更なる健全化を推進するため、平成24年度当初予算の編成は、全庁一丸となり経費の削減に取り組むとともに、従来からの「枠配分方式」に加え、職員提案による新たな歳入の確保策や経費の削減策、特色ある事業の提案を奨励する「インセンティブ方式」を新たに導入し、これまで以上に、限られた財源の重点的、効果的配分などの創意工夫を行い、「第一次甲州市総合計画」に基づく施策の着実な推進を図るところであります。

本場イギリス・フランスが認めた 甲州種ワインの将来性

「甲州種ワインを欧州に本格輸出」と市内外のワイナリーで組織するEU（欧州連合）輸出プロジェクト委員会と甲州市、山梨県は、2月19日から24日の期間、イギリス・ロンドンとフランス・パリで日本固有の在来品種ブランド「甲州種ワイン」のプロモーション活動を行いました。

国のジャパブランド育成支援事業により3ヵ年計画のプロモーション活動は、年を重ねる度に実を結び、現在では県内6社（内5社が市内ワイナリー）が世界のワイン消費の最先端である英国に輸出されるなど、甲州種ワインの認知度が高まってきました。

特に、世界一のワイン生産国であるフランス・パリで初開催した試飲会では、「繊細で料理の良さを助長させるワイン」と現地ワインジャーナリスト、ソムリエから良好な評価を受けました。この評価は、日本を代表する甲州種ぶどう栽培も同時に認められ、日本の産業が新たな一歩を踏みだしたといえるでしょう。



甲州種ワインを積極的にPRする田辺市長



現地ジャーナリストに強い印象を与えました。

市政運営の基本となる 総合計画見直しを実施

本市が目指すべき将来像やまちづくりの方向性などの市政運営の基本となる総合計画は、平成20年度から平成29年度までの10年間の計画期間となっており、

平成24年度は中間年となることから、これからの5年間の向かうに当たり、現在の甲州市の特性や市民のニーズ等を考慮する中で、中間見直しを行ってまいります。

また、今年度から推進しております「第2次行政改革大綱」では、量の改革から質の改革へ重きを置き、市民の満足度の向上や行政財政運営の適正化と効率化を図り、新たに基本理念へ「安心」を加え、防災面における施策の充実な

どの改革を進めてまいります。平成24年度も本大綱に基づき、行政改革の着実な推進に取り組みと共に、引き続き市の事務事業の第三者評価を実施し、事業ごとの評価の妥当性と今後の事業の方向性を判断してまいりたいと考えております。

甲州市を愛し応援しようとする多くの皆様からいただいた平成23年度ふるさと納税の寄付金は、1,599万5千円となり、ご寄付いただきました皆様には、厚く御礼を申し上げます。

1,599万5千円に ふるさと納税制度に

平成24年度は、この寄付金を財源として、子どもたちの健全育成や安心で健康なまちづくり等に活用し、寄付され

た皆様の意向に沿った事業を実施してまいります。

充実した緑の空間へ 多目的ポケットパーク

現在の勝沼庁舎は昭和44年の竣工であり、来庁者および職員の方の安心・安全のために勝沼庁舎に隣接する勝沼庁舎別館の耐震工事を平成24年度に行い、平成25年度から地域総合局として機能できるように、改修工事を実施してまいります。

また、旧市役所本庁舎につきましてはは建物を取り壊し、敷地は防災機能を有し、市民誰もがくつろげ、幅広い交流が図られる緑の空間としての多目的ポケットパークとして活用するため、平成24年度から整備に着手してまいります。

甲州市・甲州市観光協会 公式ホームページが リニューアルしました！

近年、多様化する利用者ニーズに対応するため甲州市と甲州市観光協会は、この度、公式ホームページをリニューアルしました。今後も甲州市の旬な情報や魅力をより多くの方に発信していきます。

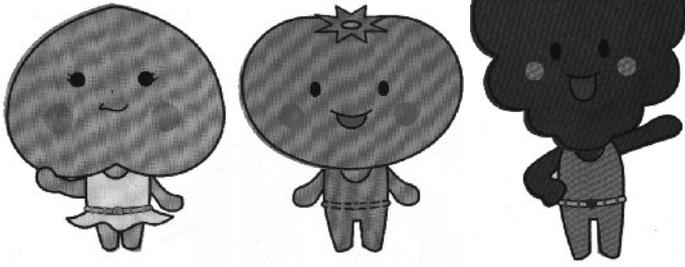


甲州市観光協会ホームページ



ポケットパークへと整備される市役所旧本庁舎

左から
モモン・カッキー・ブード



子ども達の提案が実現 市民バスにマスコット誕生

勝沼地域を運行する市民バスに、昨年、平成23年に卒業した祝小学校の皆さんが田辺市長に提案したマスコットをラッピング。甲州市の果実をイメージした「かわいらしい3人!」は、新たなマスコットキャラクターとして、更なる活性化と共に地域を巡ります。

効果的な教育の推進へ 教職員のパソコン導入

情報化の推進では、小中学校の教職員の1人1台パソコンを平成24年度から導入いたします。

このことにより、効果的なシステム運用やセキュリティ面で、安心して利用できる状況を実現し、積極的に情報の共有を推進することによって、効果的な教育活動を継続的にできるよう取り組んでまいります。

また、住民情報系の電算システムや職員1人1台パソコンも合併から6年が経過しているため、新システムに更新することによって、より効果的な市民サービスの向上と個人情報セキュリティ強化及び業務の効率化などを実現してまいります。

市政運営のキーワード 協働のまちづくりを推進

これからの市政運営において不可欠なテーマであります「市民との協働によるまちづくり」の推進につきましては、「甲州市協働のまちづくり推進委員会」の皆様により推進計画の策定作業が進められており、まもなく示されること

となっております。

平成24年度には、推進計画に基づき、市民の皆様自らを取り組む、まちづくり活動に對しまして、積極的に支援事業を展開していく考えであります。

保全と創造の重点施策 環境基本計画を策定

現在策定中の「環境基本計画」につきましては、環境の保全と創造に関する目標および重点施策の基本的な方向性を示すと共に、本市のもつ環境資源や自然的・社会的特性を活かした施策を立案・実施するための指針として活用することとしております。

今後市民、事業者の皆様と協働により、環境施策の積極的な実施に取り組んでまいります。

安心して暮らせるまち へ福祉サービスの充実

市では、平成18年度に9年間の障害者総合計画を策定し、「障害のある人と共に歩み、安心して暮らせるまち、甲州」を理念として、障害福祉施策を推進しているところであります。

総合計画の下で3年ごとの障害福祉計画は、現在、平成

24年度から平成26年度までの、第3期障害福祉計画の策定作業を進めており、障害者持つ子供の支援など、障害者がより良い福祉サービスを受けることができるよう計画を定めたいと考えております。

また、本市における高齢化率が、今後も上昇すると予想されるなか、現在、平成24年度から平成26年度までの高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画の策定作業を進めております。

子ども達を健やかに 育てる環境づくりへ

次代の社会を担う児童の健全育成を図るため、子ども医療費の窓口無料化を、小学校6年生まで延長します。

更に入院に限り中学校3年生まで医療費の助成を継続することにより、乳幼児等の疾病の早期発見・治療を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、保育所の園庭芝生促進事業の推進、地域ぐるみで子育てを応援するファミリーサポート事業における料金の一部助成など、子ども達を健やかに育てる環境づくりに向けた支援を実施してまいります。

観光振興策で更なる 交流人口の拡大を図る

昨年12月に実施したトンネル健全度調査の結果、漏水と経年劣化により、第3者被害が発生する危険性があり、大規模対策が必要との報告があったことから、平成25年3月31日までの間、緊急閉鎖とさせていただきました。

大日影トンネル遊歩道は、新たな観光スポットとして注目の施設であることから、今後も調査を行い、対応策を考えてまいります。

また、本市では更なる観光振興として、観光関連諸施設の維持・管理の充実、談合坂サービスエリアを利用した情報発信などの新たな取り組みを含めた、シティープロモーション活動の推進、各種イベントの開催などを柱に、地域活性化と交流人口の増大に向けて取り組んでまいります。

3地域の醸成化を図る 新たなまちづくり創造

市では、甲州市総合計画並びに都市計画マスタープランに基づき、快適で安心して暮らせるまちづくりを目指す将来の都市像に向けて、平成26年度に用途指定地域、都市計

ズームアップ



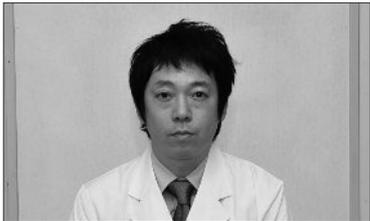
地域医療の充実 大藤診療所に新所長就任

大藤診療所は、4月から新所長に樋口勝弘さんが就任され、基本的に週5日間、午前・午後の診療に加え、往診・訪問診療等の開始など新たな診療体制となりました。これからは、一之瀬・高橋出張診療所も再開するなど、更なる地域医療の充実を行ってまいります。

■大藤診療所外来日程・受付時間

・月曜日～金曜日
午前8時30分～11時30分
午後1時30分～4時30分

※一之瀬・落合出張診療は「第2水曜日の午後」となります。当面の間、午前と午後の診療を行います。在宅患者については「患者数に応じて午後の診療時間」で行う予定です。



樋口勝弘医師・就任のあいさつ

地域の皆様の身近な存在となり、健康相談やトータル的なケアを重視した医師として、初心を忘れず精進していきます。

甲州種ぶどうとワイン 産地の伝統を継承する

甲州市と勝沼ワイン協会・塩山ワインクラブは3月9日、甲州ぶどうの生産拡大からワイン産業の振興へとつながる「甲州ぶどう」の苗木の無料配付を行いました。この苗木は、順調に生育すると5年ほどで収穫できるようになり、甲州種ワインの原料となります。



商業地域の活性化を図る商業振興計画の策定

画道路計画等の見直しを予定しています。そのため、平成24年度から都市構造の形成にも取り組み、中長期道路網計画と併せ、基本となる土地利用と都市構造の再考を図ることとしております。

また、これまで塩山市街地、地域を主としてシンポジウム等を通して「まちづくり」の周知を行って来ましたが、平成24年度は、勝沼および大和地域において、まちづくりへの周知と気運の醸成を図ってまいります。

市民の芸術文化の拠点 市民文化会館を整備

中学校学習指導要領の改訂

商店街の活性化を図るため、現在策定中であります甲州市商業振興計画に基づき、総合的・計画的な商業振興を進めてまいります。

併せて、空き店舗対策事業として、新規に新店する事業者への支援を行うとともに、商工会が取り組む「住まいの相談室魅力創出事業」に対し引き続き支援を行い、市内リフォーム建設事業の拡大を図り、産業振興を推進してまいります。

に向けては、施設整備や教材等の準備に取り組んで来たところであります。

この4月から新たな学習指導要領に基づく授業が始められることから、教育委員会と学校が連携して、授業が円滑に実施できるよう万全を期しているところであります。

給食調理場の整備につきましては、教育委員会で給食センターを建設するための基本的な考え方と建設予定地を決定しました。

P.T.Aや学校で構成する検討委員会も随時開催し、配送、調理、食材部門などの運営面も検討してまいります。

また、中央公民館のリニューアルにつきましては平成24年度、大ホールの舞台設備・舞台照明・舞台音響などを整備することにより、市民の芸術・文化への創造が一層期待されるところであります。

さらに、勝沼体育館につきましては、建設から28年が経過し老朽化が著しく、市民の皆様にご不便をおかけしておりますので、平成24年度に大規模改修工事を実施することとしております。

市では、今後もこれらスポーツ施設を活用し市民の健康増進また、スポーツ振興を図ってまいります。

特集

平成24年度

予算

将来像の実現へ
重要施策を
積極的に推進

平成24年度甲州市議会定例会において、一般会計と特別会計の当初予算が決まりました。平成24年度予算は、「第一次甲州市総合計画」の将来像であり、す「豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち甲州市」の実現を目指し、限られた財源の効率的な活用を図る中で、市民福祉の増進に努めることを基本とし、地域防災対策、教育・文化の振興、観光・農業の振興、少子・高齢化に向けた地域福祉対策、生活関連社会資本の整備、教育・文化の振興などの重要な政策課題に対する事業を推進することに重点を置く予算となりました。

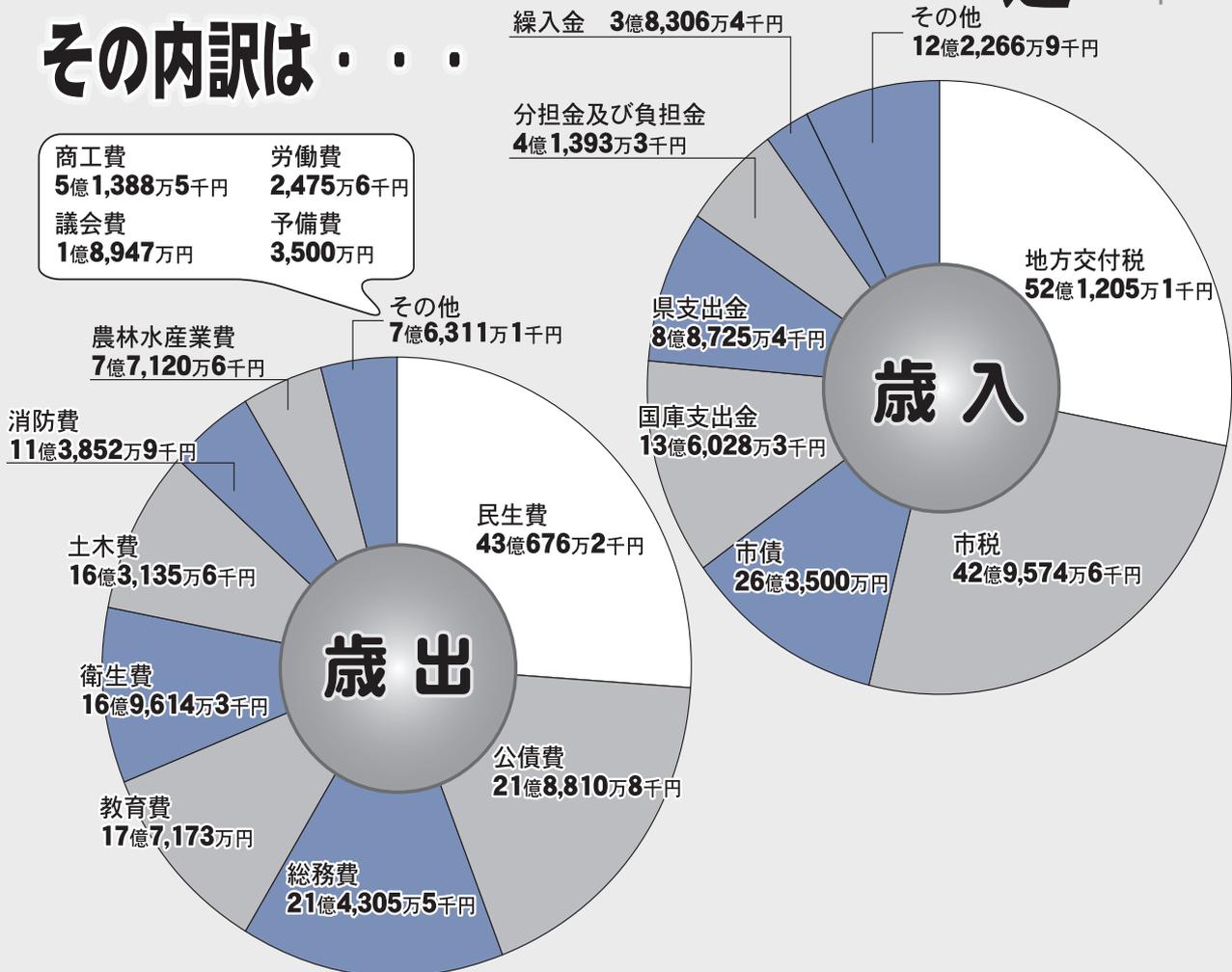
市民一人あたりの歳出予算は...
46万9,219円
市民一人あたりの税負担は...
12万2,830円

人口34,973人
※平成24年1月1日現在

市民一人あたりの目的別経費の内訳

区分	内容	金額
民生費	高齢者・子育て支援・障害者などのために	12万3,145円
公債費	各種事業を実施した際の借入金の返済のために	6万2,566円
総務費	課税徴収・住民窓口・庁舎管理などのために	6万1,277円
教育費	義務教育・生涯学習・文化財保護・体育振興などのために	5万660円
衛生費	健康診断・予防接種・環境衛生・ゴミ処理などのために	4万8,499円
土木費	道路や橋の整備・河川の改修・市営住宅などのために	4万6,646円
消防費	防災・消防団・常備消防のために	3万2,554円
農林水産業費	農林業の振興のために	2万2,051円
商工費	商工業や観光の振興などのために	1万4,694円
議会費	市議会の運営のために	5,418円
労働費	勤労者福祉・高齢者の就労促進などのために	708円
予備費		1,001円

その内訳は...



特別会計

会計名	予算額
国民健康保険事業	42億5,864万4千円
診療所事業	7,077万5千円
後期高齢者医療	3億7,596万1千円
介護保険事業	28億9,652万6千円
居宅介護予防支援事業	954万7千円
訪問看護事業	5,902万1千円
下水道事業	13億4,002万8千円
簡易水道事業	5億9,440万7千円
大藤財産区	448万5千円
神金財産区	577万1千円
萩原山財産区	1,787万円
竹森入財産区	111万2千円
岩崎山保護財産区管理会	60万円

H24年度 甲州市の主な事業

創意に満ちた活力ある産業のまちづくり

- ・レンタルサイクル事業 261万4千円
- ・農産物トップセールス事業 62万1千円
- ・近代産業遺産整備事業 1億1,670万2千円
- ・有害鳥獣駆除対策事業 1億1,729万円

健やかに心ふれあう健康・福祉のまちづくり

- ・総合健診受診者把握事業 165万円
- ・認定こども園助成事業 187万2千円
- ・子ども医療費助成事業 1億740万円

快適で安心して暮らせるまちづくり

- ・多目的ポケットパーク整備事業 1億2,005万7千円
- ・市道下塩後2号線改良事業 8,650万円
- ・デマンドバス実証運行事業 6,796万9千円
- ・防災行政無線デジタル化整備事業 4億6,896万6千円
- ・地域防災対策事業 2,487万5千円

自然と共生する環境保全のまちづくり

- ・住宅用太陽光発電システム設置費補助事業 1,000万円
- ・電気自動車購入事業 545万2千円

心豊かな人を育む教育・文化のまちづくり

- ・確かな学力育成プロジェクト事業 386万5千円
- ・小中学校施設耐震補強事業 2,643万9千円
- ・中央公民館（市民文化会館）リニューアル事業 2億8,530万円
- ・学校給食センター建設事業 2億722万3千円
- ・甘草屋敷子ども図書館開館10周年記念事業 181万2千円

ともにつくる参画と協働のまちづくり

- ・景観ガイドライン事業 777万4千円
- ・市民提案型協働のまちづくり支援制度事業 60万円

もし甲州市が年収500万円の家庭だったら・・・

市の予算と家庭の家計では仕組みが異なりますが、わかりやすく例えるために、平成24年度の一般会計当初予算を家計簿に置き換えてみました。

こうしゅう家の家計簿

収入・・・

わたしの年収	(市税など自主財源)	500万円
親からの支援	(国県支出金)	695万円
ローンの借入れ	(市債)	229万円

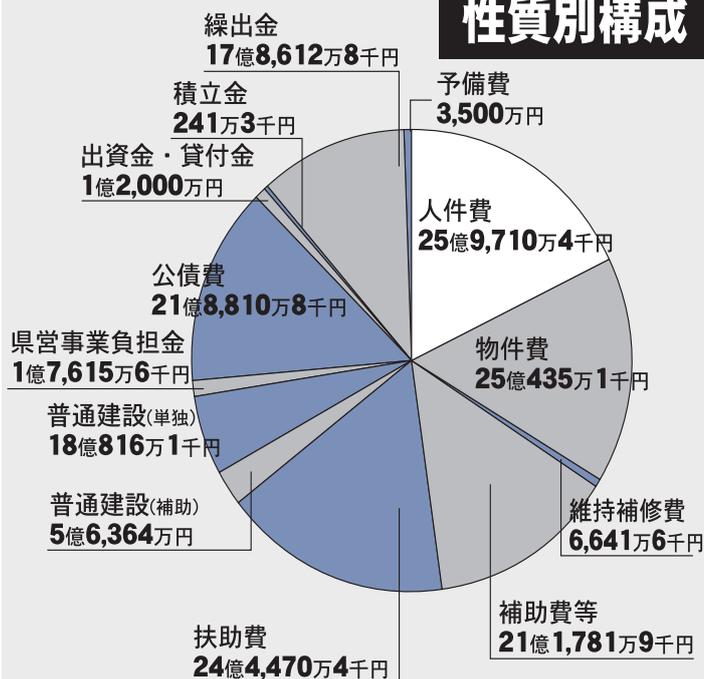
支出・・・

食費	(人件費)	226万円
家族の医療費など	(扶助費)	212万円
子ども達への仕送り	(繰出金)	155万円
自宅の増改築や車の修理費など		
(投資的経費、維持補修費)		227万円
自治会やサークル活動の会費など		194万円
(補助費、貸付金)		
光熱費、通信費など	(物件費)	217万円
ローンの返済	(公債費)	190万円
その他	(積立金、予備費)	3万円

平成24年度 一般会計当初予算

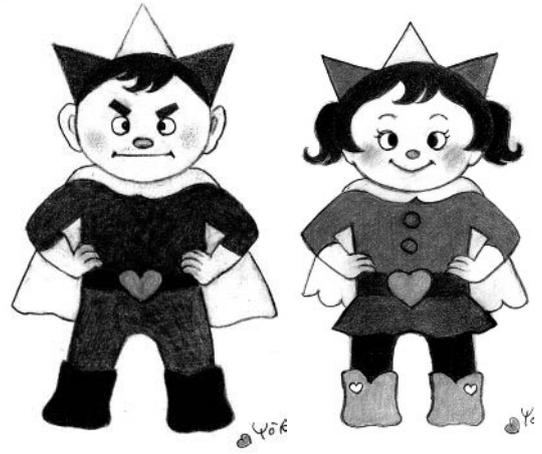
164億1,000万円

性質別構成





★ ★ ★ ★ ★
ぱきぱきマン・手ばかりーナ



第2次甲州市食育計画を策定 今度の食育は...楽しく実践!



甲州市食育推進会議と甲州市は3月3日、「いただきます」す。食べて、にっこり、おいしいご飯」をテーマに、第5回甲州市食育まつりを市民文化会館で開催しました。今月の広報では、第2次甲州市食育計画のスタートにあたり、これまでの推進活動を振り返り、「食育」を改めて紹介します。

近年、多様化する生活スタイルにより、私達の食生活をめぐる環境も大きく変化をしています。

子ども達をはじめ、すべての皆さんが心身の健康を増進し、生涯にわたり健やかに暮らすためのひとつとして、「食」が重要といわれており、様々な分野で注目をされています。

例えば、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、食の海外への依存、伝統的な食文化の危機、食の安全等、様々な問題がありますが、これを解決するキーワードが「食育」です。

本市では、国が示した食育基本法に基づき、「第1次甲州市食育計画」を平成19年度に策定しました。

「野菜・果実をつくって、おいしく食べるじゃん」を合言葉に、食生活改善推進委員、市内小中学校、保育所(園)、公民館、PTA、NPOなど、多くの組織が中心となり市民

の皆様と食育を積極的に推進をしてきました。

今回、第2次甲州市食育計画を策定するにあたり、約2,000人の市民、市内の小中学校、高校の皆さんを対象に食育アンケートを行い、これまでの取り組みの評価を行いました。

その結果「野菜をつくっている人」は、「つくっていない人」と比べて、栄養のバランスを意識したり、毎日野菜を食べたりする割合が高くなることがわかりました。



第5回甲州市食育まつり

3月3日、市民文化会館で第5回甲州市食育まつりを開催しました。「いただきま〜す。食べてにっこりおいしいご飯」をテーマに、食育推進会議の皆さんが、「食べて、見て、会話を楽しむことのできる」ブースを設け、1000人を超える来場者と共に、あらためて食育の素晴らしさを学びました。



**甲州市食育推進会議
会長 芦澤俊夫さん**
(上粟生野)

食べることは、私たちが生きていく上での基本です。食生活をめぐっては、朝ごはんをとらない若者が増え、生活習慣病にもつながるなど、様々な問題が指摘されています。この状況化において、豊かな自然に包まれた果樹園交流地帯である甲州市では、家庭や地域、農家や事業者との協働により、全国でも先駆けて食育を推進し、様々な取り組みを展開しています。第2次甲州市食育計画を契機に、これからも、すべての市民が「食の安全・安心」などを再確認し、楽しく食育を学んでほしいものです。

また、これからを担っていく若い世代の回答からは、「食への課題」が多くみられました。これらをもとに、食育計画を改めて見直し、第2次甲州市食育計画を策定しました。

■第2次食育計画の推進体制

①家庭

畑やプランターを使った野菜づくり、「早寝、早起き、朝ごはん」の推進、みんなで楽しむ食事

②保育所(園)・小学校

野菜作り体験、地元の野菜や果実を使った給食、保護者に食育情報の提供

③地域

野菜づくりの相談、料理教

室、イベントや集会での出前講座

④農家・事業者

野菜づくりの相談、野菜を使った料理などの情報提供

⑤行政

食育情報の情報発信、食育ボランティアの育成支援

新たな食育計画は、あらゆる関係機関が連携しながら、子どもから大人まで「野菜・果物を楽しくつくり、かくしくく選び、おいしく食べる」ことが実践できる人づくり・環境づくりに取り組み、甲州市の食育が更に推進することを目指します。

こうしゅう市民懇談会

フルシーズンの 観光のまちづくり



Q 耕作放棄地で「甘草」を栽培することで農業振興、地域の活性化にもつながるのではないか。

A 甘草屋敷で栽培していた「甘草」は、江戸時代に幕府に献上したという記録が歴史に残っているため、多くの専門家から注目が集まっています。現在、甘草屋敷の甘草をより確立するために、山梨県の協力により成分調査等を行っている。このことも踏まえ、甘草を活用した地域振興策を模索していきます。

Q 市内の観光名所をつなぐルートの確立は、甲州市の更なる観光PRになるのでしょうか。

A 近年、ワインツーリズムや山ガールなど、その土地の風土を歩いて楽しむ「まち歩き」が人気であります。

田辺市長が市民の皆さんとひざを交えて語り合う「こうしゅう市民懇談会」。4年目となる今年度は、「子育て・景観・防災・観光」の4つのテーマをもとに開催しました。今月の広報では、2月17日に市役所本庁舎で開いた第4回目の懇談会「フルシーズンの観光のまちづくり」の内容を報告します。（抜粋・要約）

甲州市においても「あるくこうしゅう」をキャッチフレーズに、地域の魅力を歩いて楽しんでいただこうと、自然景観や神社仏閣、フルーツやワインなど観光ニーズを的確に対応したルートの紹介など、積極的に本市をPRしています。

Q 甲州市には、年間どれくらいの方が観光に訪れているか。

A 甲州市の年間観光客数は、概ね300万人ほどで推移をしています。各観光施設への市独自調査では、塩山地域が約100万人、勝沼地域が180万人、大和地域が20万人でございます。

Q 近年、インターネットは観光ツールで大きな役割があります。HPを活用した観光振興を教えてください。

A 観光ニーズの多様化から甲州市および市観光協会のホームページがリニューアルします。このリニューアルによって全ての条件を満たしたのではなく、常に旬な情報を提供し続けることがホームページを活用した観光振興であります。

Q 温泉などの観光施設と観光資源をどのように活かしていくか。

A 本市は、豊かな自然と歴史文化に彩られた果樹園交流のまちとして、フルシーズンの観光振興に取り組んでいます。

しかし、観光振興は行政だけでは市民だけでも成り立ちません。魅力ある観光資源の点と点を結び、ひとつの面として、官民産それぞれの役割を再確認して、全国に誇れる観光立市を目指します。

甲州市内空間放射線量調査を実施しました

市では、平成24年3月12日～14日に、市内教育施設、保育施設等42地点で空間放射線量の調査を実施しました。結果は次のとおりです。

公共施設等

測定地点	地上5cm 測定値	地上1m 測定値
市役所本庁舎	0.063	0.053
勝沼地域総合局	0.056	0.050
大和地域総合局	0.085	0.080
下柚木公会堂	0.058	0.051
平沢共選所	0.091	0.082
旧神金第2小中学校一ノ瀬分校	0.075	0.065
落合NTT交換センター前	0.059	0.061
旧天目分校	0.068	0.064

保育施設

測定地点	地上5cm 測定値	地上1m 測定値
松里保育所	0.071	0.070
奥野田保育所	0.078	0.073
大藤保育所	0.076	0.078
神金保育所	0.074	0.063
東雲保育所	0.045	0.051
菱山保育所	0.071	0.059
大和保育所	0.079	0.074
塩山愛育園	0.082	0.066
みいづ保育園	0.058	0.060
千野保育園	0.077	0.076
泉保育園	0.079	0.071
赤尾保育園	0.060	0.057
たんぼぼ保育園	0.089	0.076
勝沼保育園	0.061	0.070
岩崎保育園	0.085	0.072
塩山カトリック幼稚園	0.067	0.067

◆担当

総務課 行政・危機管理担当
☎ 32-2111 (内線221)

小中学校

測定地点	地上5cm 測定値	地上1m 測定値
塩山南小学校	0.074	0.061
塩山北小学校	0.067	0.066
奥野田小学校	0.073	0.062
大藤小学校	0.065	0.069
神金小学校	0.076	0.063
玉宮小学校	0.078	0.074
松里小学校	0.070	0.064
井尻小学校	0.064	0.062
勝沼小学校	0.063	0.062
祝小学校	0.068	0.063
東雲小学校	0.073	0.063
菱山小学校	0.078	0.065
大和小学校	0.075	0.079
塩山中学校	0.054	0.054
塩山北中学校	0.063	0.065
松里中学校	0.062	0.061
勝沼中学校	0.068	0.061
大和中学校	0.057	0.059

■表示単位 $\mu\text{Sv/h}$ (マイクロシーベルト/時)

■測定条件等

- ・測定日 3月12日(月)～14日(水)
- ・測定方法 (計5回測定)
電源ON後40秒を1回目とし10秒ごと4回測定し、最高値と最低値を除いた3回の平均を測定値としています。
- ・測定者 市職員
- ・測定機器 日立アロカメディカル社製TCS-172B

■測定結果の評価等

国が目標値としている、年間1ミリシーベルトにおける屋外の放射線量率毎時0.19マイクロシーベルトを超える数値は検出されていません。なお、測定結果については、あくまでも参考値です。

第64回山梨県消防記念日式典 甲州市消防団が日本消防協会・会長表彰を受けました。

甲州市消防団は3月3日、甲府・コラニー文化ホールで開催された第64回山梨県消防記念日式典で、日本消防協会の会長表彰及び山梨県知事定例表彰を受けました。

また、個人表彰として副団長の野澤孝之さんが功績章、橋爪孝裕さん、吉田哲也さんの両副団長、神金分団の林章雄さんが精績章を受けられました。



表彰を受ける
大島団長



寸劇で男女共同参画を呼びかけた委員の皆さん



「ここにあるものを活かす」と題して講演した豊田さん

街づくりは人づくり みんな 男女で環になり 笑顔のフェスタ2012

甲州市男女共同参画推進委員会と甲州市は2月26日、甲州市民文化会館で男女(みんな)で環になり笑顔のフェスタ2012を開きました。「街づくりは人づくり」をテーマに、市民と行政の協働によるパネルディスカッション、広島県尾道市のNPO法人「尾道空き家再生プロジェクト」の豊田雅子さんによる講演、男女共同参画を題材とした寸劇などが行われました。



美しい音色に感動

甲州市えんざん桃源郷・ひな飾りと桃の花まつり主会場の甘草屋敷では、3月3日と24日にクラシック、10日には箏によるコンサートが開かれました。

きらびやかな雛人形に囲まれた美しい音色に「感動しました」と、それぞれに心が癒され、参加された皆さんは、春の香りを感じながら楽しいひと時を過ごしていました。なお、ひな飾りと桃の花まつりは、市内10会場で4月18日まで開催しています。



美しい音色で春を告げる(3月10日コンサート)

園児が火災予防運動

「消したはず 決めつけないで もう一度」を統一標語とした「春の火災予防運動」にあわせ3月1日、大藤保育所幼年消防クラブによる防火パレードが行われました。

18人の園児は、揃いのハッピーを着て元気に拍子木を打ちながら、「ひのよう〜じん!」と約2kmの道のりをパレードし、火災予防を呼びかけていました。また、大藤保育所の園児は運動期間中、ハッピーを着て通園し、地域の皆さんと協力しながら防火活動に取り組みました。



元気に火災予防を呼びかけた園児ら

第47回甲州市ふるさと武田勝頼公まつり

甲州市ふるさと武田勝頼公まつりは、武田一族の霊を慰め、甲斐を支配した権勢を語り伝えます。

勝頼公の菩提寺景德院に参拝した後、市民などが扮する勝頼公とその妻北条夫人、湖衣姫、武田信玄公、信勝公、勝頼公軍団などが勇壮な出陣絵巻を繰り広げます。

大和中学校女子生徒らによる巫女の舞、大和小学校児童による甲斐天目山勝頼公太鼓が奉納され、まつりに彩りを添えます。また、ステージでは日本の民謡第一人者の原田直之さんが、東日本大震災で被災した、故郷の福島県浪江町の早期復興を早期復興を願い、武田の民謡を中心に心を込めて歌います。

■日時 4月22日(日)
午前10時30分～午後3時

■場所 大和中学校校庭

■主内容

勝頼公軍団武者行列・勝頼公軍団出陣絵巻
甲斐天目山勝頼公太鼓・合唱・バンド演奏
大和ふるさとの踊り・特産品販売ブース など

◆お問い合わせ先

甲州市ふるさと武田勝頼公まつり実行委員会
観光交流課 ☎32-5000



まちづくりを語り合ったパネルディスカッション
写真左上から上矢なぎささん(等々力)、矢崎政人さん(上於曾)、田辺市長、山本育夫さん(NPOつなぐ)、菅原春美さん(上於曾)、荻原清彦さん(上於曾)

..... まちかどふおと



塩山総合グラウンドが リニューアルしました!



3月11日、塩山総合グラウンドのリニューアル工事の完成を記念して、小・中学生ソフトボール大会が開催されました。この大会は、女子ソフトボール元日本代表監督の宇津木妙子さんが理事長を務める「NPO法人ソフトボールドリーム」の協力をいただき、「第1回宇津木カップソフトボール塩山大会」として行われ、県内外から小・中学校28チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。

日本流の楽しみ方

勝沼ワイン協会は3月18日、勝沼ぶどうの丘で第33回ワインゼミナールを開きました。

ワイン愛好家ら約140人が参加した今回は、ソムリエの森覚さんとフリーアナウンサーで、現在やまなし大使として活躍中の中井美穂さんが、「日本流ワインの楽しみ方」と題して、わかりやすく楽しいトークを展開しました。また、第2部として勝沼ワイン協会22社による試飲会が行われ、消費者と語り合いながら県産ワインについて理解を深め合いました。



甲州種ワインの魅力を語る森さんと中井さん

情報

報

住民異動届の手続きの際は ご注意ください

お引越などで住所の変更がある方は、住民異動届をしてください。

転入届（市外からの引越）、転居届（市内での引越）は、新しく住み始めてから14日以内、転出届（市外への引越）は、引越予定日の14日前からの受け付けとなります。

市外への引越は、まず現在住んでいる市区町村の役所で転出届をします。転出届をすると「転出証明書」が交付されます。転出先の住所がわからないと住所変更手続きができませんので事前に確認してください。

転出証明書は、引越先の市区町村で転入届をする際に必要となります。なお、住民異動届は、市役所の開庁時間（月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分）にお手続きをお願いいたします。

住民異動届の際には関係窓口の手続きもありますので時間に余裕をもって来庁してください。

また、住民異動の手続きをするには、本人および同一世帯員に限りま

す。それ以外の方は、委任状をお持ちいただく必要があります。

なお、転入、転出、転居、世帯変更などの際に、第三者が他人になりすまして、虚偽の届出するのを防止するため、身分証明書（運転免許証、写真付住基カードなど）による確認を行いますので、ご協力をお願いします。

◆お問い合わせ先

市民生活課 住民記録・戸籍担当
☎ 32・2111
（内線1022・105）

住民票の請求をする時は ご注意ください

住民票の写しが必要な場合、請求できる方は、本人および同一世帯員となっています。

別世帯の方の住民票の写しは、請求者からの委任状（本籍、続柄が必要な場合はその旨を記入のこと）と、来庁される方の本人確認書類（運転免許証や保険証、写真付住基カードなど）による確認を行いますので、ご協力をお願いします。

なお、住所が同一地番でも、世帯分離などされ、住民登録上は別世帯になっている場合にはご注意ください。

◆お問い合わせ先

市民生活課 住民記録・戸籍担当
☎ 32・2111
（内線1022・105）

平成24年度『狂犬病予防注射』を実施します

狂犬病予防注射を4月から5月にかけて、市内各会場で行います。

登録している犬の飼い主には、事前にお知らせ通知を郵送しますので、それぞれの会場などを確認して必ず飼い犬の予防接種をしてください。

なお、接種する会場には、お知らせ通知を必ずご持参ください。

■料金

1頭につき 3,400円

※料金の内訳は、狂犬病予防注射料（2,850円）、注射済票交付手数料（550円）です。

■その他

- ・新たに犬を飼育する場合は、新規登録料（別途3,000円）が必要になります。
- ・注射の時に犬は興奮しますので、必ず制御できる方の同伴をお願いします。
- ・かかりつけの動物病院でも接種できます。

■お問い合わせ先

環境政策課
☎ 32・2111
（内線243、244）
勝沼地域総合局 市民福祉課
☎ 44・1111
大和地域総合局 市民福祉課
☎ 48・2111

動物愛護推進員に相談してみませんか

ペットを飼いたいけど、飼い方やしつけ方が分からない。ペットを飼っているけど、しつけ方や病気などへの対処方法が分からない。ペットについて困っている方は、地域の動物愛護推進員に相談してみてください。

■お問い合わせ先

峡東保健所 ☎ 20・2751

平成24年度から森林環境税（県税）が導入

森林には、災害の防止、水源のかん養等多くの公益的機能があります。山梨県では、この重要な役割を果たす森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくため、平成24年4月1日から森林環境税（県民税均等割の超過課税）を導入します。県民税均等割額に次の額を上乗せ（超過課税）して納めていただきますので、納付の方法はこれまでの県民税均等割と同じです。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- ・個人 年額500円（平成24年度から課税）
- ・法人 均等割額の5%
（平成24年4月1日以後に終了する事業年度から課税）

◆お問い合わせ先

山梨県 森林環境総務課 ☎ 055-223-1634

平成24年基準年度評価替え 『土地、家屋』評価の仕組み

■土地・評価の仕組みは...

土地の評価は国が定めた固定資産評価基準及び甲州市固定資産評価取扱要領に基づき、その年の1月1日現在の地目等の現況により評価をします。

宅地の評価方法は、市内の状況が似かよっている地域（状況類似地区）ごとに標準となる宅地（標準地）を選定し、その土地を不動産鑑定士が駅や公共施設からの距離や道路の幅員、街路条件等のさまざまな要因を考慮し評価をします。

また、市街地などの路線価区域については、標準地をもとに各道路の路線価価格を求め、さらにその路線から各土地を評価します。

固定資産！よくあるご質問

Q 全国的に地価が下落しているのに、税額が上がる土地があるのはどうしてですか？

A 路線価を用いた土地の評価では、各道路に設定された宅地の1平方メートル当たりの価格を基に、それぞれの宅地の奥行、間口、形状などに応じた計算を行います。路線価は評価替えの際（3年ごと）に定めることとされており、新設した道路や路線価の算定要因である道路状況が拡幅・舗装などにより変化した道路などに接する土地、またはその付近の土地は、評価が高くなり税額が上がる場合があります。

また、過去の地価上昇期に、地価の上昇価格をそのまま税額に反映すると税の負担が急激に増えることから徐々に課税標準を引き上げて税負担を増やしていく、「負担調整」という特例措置が行われています。

それにより、まだ本来納めるべき税額に達していない土地については、税負担の均衡化を図るため、税額が上がる場合があります。

路線価区域以外は、状況類似地区ごとの標準地をもとに各土地を評価します。

なお、田、畑、畑、山林、原野等は売買実例などを参考とし、評価の見直しをしますが、平成21年度以降価格に大きな変動はないので、今回は評価を据え置きとします。

■家屋・評価の仕組みは...
家屋の評価は国の固定資産評価基準に基づき、再建築価格をもとに評価をします。

評価額＝再建築価格×経年減点補正率

再建築価格は、評価の対象となった家屋とまったく同じものを評価の時点において、その場所に新築するものとした場合に、必要とされる建築費です。

経年減点補正率は、家屋の建築後の年数の経過によって生ずる損耗の状況による減価率です。

新築家屋以外の家屋の評価額については、その額が評価替前の価格より上がる場合は据え置かれ、下がる場合は下がった額となりますが、経年減点補正率には下限がありますので、家屋が建っている限り、税額が0円になることはありません。

■家屋は据え置き、宅地は地価変動で毎年見直しを行います

土地と家屋の評価額は、平成24年度が評価替えとなり、次回の平成27年度までの3年間は、基本的には据え置かれます。

ただし、宅地の評価額は地価の変動で毎年見直しが行われ、併せて家屋の建築により農地等から宅地に現況地目が変更となった場合等も見直しが行われます。

◆お問い合わせ先
税務課 資産税担当

☎ 32・2111

(内線182・183)

勝沼地域総合局 地域振興課

☎ 44・1111

大和地域総合局 地域振興課

☎ 48・2111

固定資産縦覧帳簿縦覧のお知らせ

平成24年度固定資産縦覧帳簿の縦覧を行います。これにより自己の所有する土地・家屋の評価額が適正か

どうかなど、縦覧帳簿に記載されている市内の他の土地・家屋の評価額と比較することができます。

ただし、土地（家屋）のみの納税者は、家屋（土地）の縦覧はできません。

■縦覧帳簿記載内容

土地の地番・地積・価格等、家屋の所在・家屋番号・床面積・価格等

■縦覧期間

4月2日（月）～5月31日（木）
午前8時30分～午後5時15分

※土曜日・日曜日・祝祭日は除く。

■縦覧場所

税務課（本庁舎）
勝沼地域総合局・大和地域総合局

■縦覧できる方

甲州市内に所在する固定資産に対して課する固定資産税の納税義務者（相続人含む）と、その同居家族及び納税管理人及び委任状のある代理の方

■縦覧に必要なもの

本人確認のできる書類（納税通知書、運転免許証など）、印鑑、相続の方は戸籍謄本、代理の方は「委任状」

◆お問い合わせ先

税務課 資産税担当

☎ 32・2111

(内線182・183)

勝沼地域総合局 地域振興課

☎ 44・1111

大和地域総合局 地域振興課

☎ 48・2111

学生納付特例申請について

平成23年度において、学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、平成24年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に日本年金機構より、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。

平成23年度と同じ学校等に在学される方は、このハガキに必要な記載事項を記入し返送されると、平成24年度も同様に、学生納付特例の申請ができます。

この場合は、在学証明書・学生証写し等の添付は不要となります。

また、平成24年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

なお、在学する学校等に変更がある方は、このハガキで申請することできません。

初めて学生納付特例の申請をする方同様、在学証明書・学生証写し等の添付が必要となります。

※承認された期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

※将来受け取る年金を増額したい場合は、10年以内に後から保険料を納

めることができる「追納制度」の利用をお勧めします。

◆お問い合わせ先
健康増進課 国保・年金担当
☎ 32・2111
(内線114、115)
甲府年金事務所
☎ 055・252・1441

ポリオの予防には、ポリオワクチンの接種が必要です

国では不活化ポリオワクチンが定期接種として実施できるよう準備を進めています。

ポリオの流行のない社会を保つためには、ワクチンの接種が必要です。不活化ポリオワクチンを導入するまで、ポリオワクチンの接種をせずに様子を見る方が増えると、免疫をもたない方が増え、国内でポリオの流行が起ってしまう危険性があります。

不活化ポリオワクチンの導入まで、ポリオワクチンの接種を待つことは、お勧めできません。

日本では、2000年にポリオが根絶したと報告がありましたが、一旦根絶した国でも最近流行が起きたことが報告されています。

甲州市では、ポリオ（生ワクチン）集団接種を5月と9月に予定しています。

該当するお子さんは、接種をお勧めします。

◆お問い合わせ先

健康増進課 医療対策室
健康企画医療担当 ☎ 32・5014

公共施設を大切にしましょう

近年、市内で公共の施設（トイレ等）を故意に壊される事件が多数発

生しています。

公共施設は市民の皆さん共有の財産です。公共施設を大切に使いましょう。

◆お問い合わせ先

都市整備課 公園・道路担当
☎ 32・5072

甲州市国民健康保険 高額な外来診療を受ける皆様へ

これまでの高額療養費制度は、高額な外来診療の際、窓口負担の全額をお支払いいただいていたましたが、平成24年4月1日からは、認定証などを提示すれば自己負担限度額を超える分を窓口で支払う必要がなくなります。（窓口支払の上限額は所得に応じて異なります）

受診をする者	事前の手続き	病院・薬局などで
70歳未満の方、70歳以上の非課税世帯等の方	認定証（限度額適用認定証）の交付申請をしてください	交付された認定証を窓口へ提示してください
70歳以上75歳未満で非課税世帯等ではない方	必要ありません	お手持ちの「高齢受給者証」を窓口へ提示してください

※「認定証」を提示しない場合は、従来どおりの高額療養費支給申請の手続きになります。

※平成24年3月31日以前に交付された限度額適用認定証、または限度額適用・標準負担額減額認定証についても、記載されている有効期限までは外来にも使用することが可能です。

※「認定証」の交付申請では国民健康保険税に未納のある世帯、または未申告の方がいる世帯は認定できない場合があります。

◆お問い合わせ先 健康増進課 国保・年金担当
☎ 32・2111（内線114、115）

児童扶養手当の支給額が変わります

平成23年度全国消費者物価指数が前年度比より下回ったことから、平成24年4月からの児童扶養手当の支給額が改正されます。

■支給額

・平成23年度(旧)

全部支給 41,550円

一部支給

41,540円〜9,810円

・平成24年度(新)

全部支給 41,430円

一部支給

41,420円〜9,780円

※なお、年度の途中で手当額が変更する場合があります。

◆お問い合わせ先

子育て対策課 児童福祉担当
☎ 32・5081

小中学校へ入進学された児童がいるひとり親家庭の皆様へ

平成24年4月に、小中学校へ入進学された児童がいるひとり親家庭に、甲州市から祝金として児童1人につき1万円を支給します。

次の要件に全て該当する方は、子育て対策課へ申請書を提出してください。(平成24年1月1日現在)

- ・甲州市内に住んでいること。
- ・平成24年4月に県内の小中学校(特別支援学校を含む)へ入進学する児童を育て、生計を同一とするひとり親家庭の親(父母のない児童の養育者を含む)であること。

り親家庭の親(父母のない児童の養育者を含む)であること。

※ただし、児童福祉施設(母子生活支援施設を含む)に入所中の児童や、里親に委託中の児童は除く。

・生活保護の受給世帯でないこと。
※ただし、以下のいずれかにあてはまる方は対象となりません。

・平成23年度(平成22年分)の所得税が課税されている方。

・生計を同じくする扶養義務者の平成23年度(平成22年分)所得が、児童扶養手当法施行令に定める額以上の方。

※申請後に上記要件を満たさなくなった場合、速やかに「変更・辞退届」を提出してください。

※1月に山梨県ひとり親家庭小中学校入進学祝金支給申請書

※申請用紙は、子育て対策課(本庁舎)の窓口にあります。

◆お問い合わせ先
子育て対策課 児童福祉担当
☎ 32・5081

甲州市国民健康保険 国保人間ドック健診助成

大好評につき、定員をふやしました！
受けられるドック機関がふえました！

■対象

甲州市国民健康保険加入者で、昭和13年4月1日から昭和53年3月31日生まれの方(平成24年度中に35歳から74歳を迎える方)

■実施医療機関

塩山市民病院、勝沼病院、山梨厚生病院、加納岩総合病院、J A山梨厚生連、石和温泉病院クアハウス石和

■内容(日帰り人間ドック)

一般検査(身体測定・血圧・尿検査・血液検査等)、心電図、胸部レントゲン、便潜血検査、胃内視鏡(又はレントゲン)、超音波検査、眼科(眼底・眼圧・視力)、聴力、肝炎ウイルス検査女性は乳がん検診、子宮頸がん検診

■助成金 一人につき20,000円

実際にかかった費用から助成金を引いた金額が自己負担金となります。人間ドック受診日に医療機関窓口にお支払いください。

・自己負担金のめやす(オプション除く)

男性 15,000円

女性 20,000円

■定員 1,000名(先着順)

■申込期間

4月20日(金)～平成25年2月22日(金)までとし、定員になり次第、申し込みを終了させていただきます。

■申込方法

・健康増進課、または勝沼・大和地域総合局の窓口で事前の申し込みが必要です。必ず、国民健康保険証を持参してください。電話での申し込みはできません。

・申し込み時に「国保人間ドック受診票」を発行しますので、2週間以内に各自で希望する医療機関へ予約をしてください。

当日は、受診票と健康保険証をもって受診してください。

※4月～5月の予約は、比較的とりやすくなっていますので、早めの受診をお勧めします。

■受診期間

4月20日(金)～平成25年2月28日(木)

※国保人間ドック健診の助成を受ける場合は、甲州市総合健診、国保個別健診、市の乳がん・子宮がん検診を受けることはできません。すべて人間ドック健診に含まれています。

◆申し込み・お問い合わせ先

健康増進課 医療対策室

健康企画・医療担当 ☎ 32-5014

勝沼地域総合局 市民福祉課 ☎ 44-1111

大和地域総合局 市民福祉課 ☎ 48-2111

農薬を使用される皆様へ 農薬散布には周囲への配慮を

農薬を使用する場合は、薬の入っている容器に記載されている内容をよく読み、農薬を使用する作物の種類や使用時期、使用する濃度や量、使用の回数などに間違いのないようにしましょう。

農薬の散布にあたっては、風向きや強さなどに注意し、隣接する作物や家屋、通学路など薬が飛散しないよう十分注意しましょう。

◆お問い合わせ先
産業振興課 果樹農林担当
☎32・5092

はかりの検査を実施します

特定計量器（はかり）の定期検査は2年に1度行われます。平成24年は、勝沼・大和地域が対象の年となります。

次のような取引・証明に使用するはかりは、県知事が実施する定期検査を受けることが法律で義務付けられています。

・商店・観光農園などで商品の重量を計り取引に用いる場合

・薬局などで薬の調合に用いる場合
・病院・学校・保育園などで健康診断の体重測定に用いる場合など

※ただし、家庭用はかりは、対象と

なりません。

■勝沼地域（日時・場所）

4月19日（木） 20日（金） 23日（月） 24日（火） 26日（木）

午前10時～午後3時

勝沼市民会館1階ロビー

■大和地域（日時・場所）

4月27日（金）

午前10時～午後3時

大和ふるさと会館1階ロビー

■その他

①前回2年前に、検査を受けられた方には、通知により検査日をお知らせいたします。その際、該当する日で都合が悪い場合は、産業振興課へご連絡ください。

②大型のはかり（400kg以上）及び電気式はかりについては、今回の検査とは別に計量士が巡回して検査を行います。これらの場合は、事前に県計量検定所に報告が必要となるため、4月6日（金）までに産業振興課へご連絡ください。

③この検査を受けずに、はかりを使用している場合は、計量法により50万円以下の罰金に処せられることがありますので注意してください。

④前記①、②以外の方で、検査の対象と思われるはかりをお持ちの方は、前記同様に4月6日（金）までに産業振興課にご連絡ください。

◆お問い合わせ先

産業振興課 ワイン・商工担当
☎32・5092

環境保全効果の高い営農活動を 支援します！環境保全型 農業直接支援対策

農林水産省では、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して直接支援を行っています。

■支援対象者

次の要件に該当する、販売を目的として生産を行う農業者、集落営農（農業者グループ）が支援の対象となります。

①エコファーマー認定を受けていること
②農業環境規範に基づく点検を行っていること

■支援の対象となる取り組み
・化学肥料、化学合成農薬の5割以上の低減の取組に加え、次の①～④いずれかをセットで行う取り組み。

①カバークロップ（5割低減の取組の後後いずれかに緑肥等を作付）
②リビングマルチ（5割低減の取組を行う作物の畝間に麦類、牧草等を作付）

③草生栽培（5割低減の取組を行う園地に麦類や牧草等を作付）
④冬期湛水管理（冬期間の水田に水を張る取り組み）

・有機農業の取組（化学肥料、農薬を使用しない取り組み）

■留意事項

○いずれの取組も農業振興地域内の農地が対象。
○もも、すもも、ぶどう（巨峰系4

倍体品種）は、特例的に化学合成農薬は3割低減でもできます。

■支援単価

国、県、市合わせて10アールあたり8千円です。

■申請方法

6月29日（金）までに交付申請書、実施計画書を産業振興課へ提出してください。申請書、計画書は市役所2階産業振興課に備えてありますが、農林水産省のホームページからダウンロードできます。
http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyoken_type/index.html

◆お問い合わせ先
山梨農政事務所（甲府地域センター）
産業振興課
☎055・226・6611

☎32・5092

塩山駅南口 市民ギャラリー

4月3日（火）～5月7日（月）

勝沼文化協会「いろどりの会」による絵手紙を展示いたします。

※展示内容・期間については変更になる場合があります。

◆甲州市教育委員会◆



塩山南児童センター 4月のイベント予定

■日時 4月26日(木)
午前10時30分～

■場所 塩山南児童センター

■内容 工作あそび

「動くおもちゃを作ろう」親子で力を合わせて作ったおもちゃで遊びます。

■対象

1歳くらい～未就学の乳幼児とその保護者

■参加費 無料

◆お問い合わせ先

塩山南児童センター ☎33-7900
子育て対策課 ☎32-5081

平成24年度甲州市勤労青少年 ホーム(レックセンター)教 養講座・クラブ受講生募集中

甲州市勤労青少年ホーム(レックセンター)では、教養講座・クラブの受講生を募集しています。

■受講資格

甲州市内在住、または市内で働いている39歳以下の方、どなたでも受講できます。

■受講料

無料(但し、講座により材料費などの自己負担があります)

■その他

利用の際は、利用者登録が必要となります。

○教養講座(午後7時～午後9時)

安心の子育て環境へ 休日保育事業

休日保育は、市内外の保育園を利用する保護者が日曜・祝日に仕事などやむを得ない事情により、家庭での保育が困難となる乳幼児を保育園でお預かりし、子育てと就労等の両立を支援し、ゆとりをもって、安心して子育てをしていただく事業です。

■このような時に利用できます。

- 仕事で休日出勤がある。
- 自営業・農業で休日の仕事・出荷等が忙しい。
- 休日の冠婚葬祭で子どもを預ける人がいない、遠隔地で子どもを連れて行けない。

○出産・看護・介護・資格取得・引越しなど

- 実施保育園 勝沼保育園(勝沼町等々力)
- 対象者 生後10ヶ月～就学前児童
- 保育時間 午前8時40分～午後5時20分
- 保育料(1日:給食・おやつ代含む)

10ヶ月児～1歳未満児	4,000円
1歳児～2歳児	3,500円
3歳児以上	2,500円

※休日保育の利用を希望する保護者は、申請が必要となります。詳しい内容については、お問い合わせください。

◆お問い合わせ先 勝沼保育園(担当 坂本・雨宮)
☎44-0430

・手編み 毎週火曜日

・茶道(裏千家) 毎週水曜日

・華道(創美流) 毎週水曜日

・茶道(表千家) 毎週木曜日

○クラブ(午後7時～午後9時)

・軟式テニス 毎週火曜日

・硬式テニス 毎週水曜日～金曜日

・ソフトバレー 毎週木曜日

・バドミントン 毎週金曜日

◆申し込み・お問い合わせ先

産業振興課 ワイン・商工担当
☎32-5092

利用料金の助成が始まります 『ファミリー・サポート・センター』

市では、ファミリー・サポート・センター(ファミサポ)をさらに依頼会員が利用しやすくするため、4月1日より、1時間につき200円(兄弟で預ける場合2人目以降は1人につき100円)の助成を行ないます。

■助成後の利用料金(市内の依頼会員)

・平日午前9時～午後7時

1時間 500円(通常700円)

・平日午前7時～9時、午後7時～9時、土曜日、日曜日、祝日

1時間 600円(通常800円)

※兄弟で利用される場合、2人目以降は半額となります。

■その他

ファミリー・サポート・センターを利用するためには、登録が必要となります。

登録は、子育て対策課、勝沼地域総合局、大和地域総合局にある入会申込書をファミリー・サポート・センター事務局(子育て対策課内)へ提出してください。

ファミリー・サポート・センターとは

ファミリー・サポート・センターでは、子育ての手伝いが必要としている方(依頼会員)と手伝いができる方(協力会員)が一時預かり等の援助を通して、地域ぐるみの子育て支援の輪、地域の絆を広げていく、そんな暖かな活動を行っています。

■主な援助活動の内容は、

・保育所、小学校、児童クラブへの送迎。

・保育所、小学校、児童クラブ終了後の子どもの預かり

・学校の休業時等の子どもの預かり

・保護者の病気の時や出産の時などの子どもの預かり

・冠婚葬祭、買い物などで外出が必要な時の子どもの預かり

・自分の時間を持ちたいとき、リフレッシュの時間を持ちたいときの子どもの預かり

※詳しい内容は、子育て対策課へお問い合わせください。



◆お問い合わせ先

子育て対策課 児童福祉担当

☎32-5081
☎080-1980-1083

甲州市国際交流委員会の委員を募集します

甲州市では、世界各国の人々との交流を通じて、市民の国際感覚を養い、国際意識を高め、友好交流を深めるための事業を計画立案し、実践することを目的とし、甲州市国際交流委員会を設置しています。

交流委員会では、アメリカ合衆国アイオワ州エイムズ市や、フランスポーヌ市との交流を継続するための事業や、教育文化などの分野で、世界各国との国際交流を深めるための事業など、甲州市にお住まいの外国人との交流事業などを計画立案し、

実践するために取り組んでいただきます。

■定員 10名程度

■任期

2年（委嘱の日から平成26年3月

末日まで）

■対象

市内在住で、国際交流に関心があり、委員会の活動に積極的に参加していただける18歳以上の方。（平成24

年4月1日現在）

■応募方法

申込書に必要事項を記入し、郵送または事務局（市民生活課）に直接提出してください。

■募集期間

4月2日（月）～4月20日（金）

■選考

応募者について書類選考します。

選考結果は、4月下旬までに本人に通知します。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市国際交流委員会 事務局

〒404-8501

甲州市塩山上於曾1085-1

甲州市役所 市民生活課

市民協働推進室 市民参画・協働担当

☎ 32・5583 FAX 32・3072

歴史民俗資料室特別展「押花作品展」開催のお知らせ

甲州市民文化会館では、歴史民俗資料室特別展として、塩山地域文化

米国アイオワ州エイムズ市との交流 エイムズ市中学生 ホストファミリーの募集

甲州市と友好都市米国アイオワ州エイムズ市との国際交流事業として、6月にエイムズ市中学生訪問団が甲州市に訪れます。甲州市国際交流委員会では、訪問期間中のホストファミリーを募集します。市民の皆さんの積極的なご応募とご協力をお願いします。

【ホストファミリー募集】

エイムズ市の皆さんを直接家庭に迎え入れることを通じて、海外の人々との交流を身近に体験できます。

■日程予定

6月15日（金）～6月19日（火）4泊5日
※なお、日程は現時点の予定です。

■ホームステイ対象者

エイムズ市訪問団団員 17名
（内訳 中学生14名 大人3名）

■協力をお願いする内容

- ・期間中の宿泊と食事をお願いします。
- ・訪問団員は、日中は、甲州市国際交流委員会の交流プログラムに参加します。

■応募方法

受け入れを希望される方は、4月25日（水）までに、事務局（市民生活課）にご連絡ください。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市国際交流委員会 事務局
市民生活課 市民協働推進室
市民参画・協働担当 ☎ 32 - 5583



協会押花部の日ごろの活動成果の作品を展示します。この機会にぜひご覧ください。

■期間

4月10日（火）～6月9日（土）

午前9時～午後5時

※休館日は毎週月曜日・4月29日（祝）となります。

■場所

甲州市民文化会館 歴史民俗資料室

主催 塩山地域文化協会押花部

◆お問い合わせ先

甲州市民文化会館 ☎ 32・1411

第6回甲州市長杯卓球大会の 試合結果

3月4日に塩山北小学校体育館で開催した「第6回甲州市長杯卓球大会」の試合結果をお知らせします。

■優勝 武澤 杏奈（松里中）

■準優勝 平山 隆一（一般）

■3位 丸山 初穂（一般）

広瀬 充穂（山梨高校）

道の駅「甲斐大和」休業の お知らせ

道の駅「甲斐大和」は、4月1日（日）から27日（金）まで施設改装のため休業します。なお、お手洗いやびんフオメーションは、通常どおり利用できます。

◆お問い合わせ先

観光交流課 整備・管理担当
☎ 32・5091

市内在住の65歳以上の方が対象！ 運動教室のお知らせ

寒さも和らぎ、心地良い陽気となりました。体を動かすのにも絶好の季節です。この春、介護予防の教室が新しく生まれ変わります。一緒に始めてみませんか。

■いきいき健幸教室

4月から『転倒・骨折予防教室』が名前・内容を一新し再スタートします！「自分らしくいきいきと、健康で幸せな生活を目指して」教室を開催します。

この教室では、家でも簡単にできる体操のほか、健幸のためにできるちょっとした工夫を紹介していきます。

■対象者 市内在住の概ね65歳以上の方

■日時・場所

毎月1回、市内22会場で開催。詳細は広報の情報カレンダーをご覧ください。

■爽健塾

「運動を習慣づけたいけれどなかなか続かない…」「自分にはどんな運動が合っているのだろうか？」といった思いはありませんか？この教室では複数の運動メニュー（青竹ビクス、HOTストレッチ、バランストレーニング等）を体験していただき、ご自分に合った方法で運動を継続していくための方法を学ぶことを目的としています。

■対象者 市内在住の概ね65～80歳位の方

■日時

5月8日から毎週火曜日、午前10時30分～正午を予定（全10回コース）

※詳細な日程については参加者に個別通知させていただきます。

■場所 塩山保健福祉センターを基点に運動メニューに応じて場所を変更します。

■定員 先着20名（4月3日から申込開始）

■参加費 無料

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市地域包括支援センター ☎32-5600

甲州市訪問看護ステーション 非常勤職員募集

あなたの資格を活かして、一緒に働いてみませんか。

■採用人員 介護支援専門員の有資格者 若干名

■応募受付 4月2日（月）～4月20日（金）

■応募方法

履歴書1通（写真添付）介護支援専門員証の写しを持参してください。

※面接日は後日連絡します。

◆お問い合わせ先

甲州市訪問看護ステーション ☎20-6011

ヴァンフォーレ甲府『甲州市
サンクスデー』1,000人
を無料招待！

◎試合会場設営スタッフ募集◎

試合前日（4月29日、午後1時30分～午後5時頃まで）の会場設営ボランティアスタッフを募集します。

※なお、参加者にはヴァンフォーレ甲府から試合観戦チケットが贈られます。

■定員 10名程度

■締切日 4月13日（金）まで

■申込方法

参加希望の方は、政策秘書課に電話、またはメールでお申し込みください。

◆お問い合わせ先

政策秘書課 政策調整担当

☎32-5064

・アドレス

info@city.koshuyamanashi.jp



勝沼ぶどう郷駅前駐車場

勝沼ぶどう郷駅前ロータリーの機能性（アクセシビリティ）を良くするために、駅前駐車場スペース（公園西側）を駅利用者および駅送迎用の一時駐車専用とします。駅前駐車場については観光用駐車スペースの隣にありますが、共に原則として、駅への送迎等の目的での一時的な駐停車に使用してください。1時間以上の長時間駐車については駅東側駐車場をご利用ください。

◆お問い合わせ先 都市整備課 公園・道路担当
☎32-5072

障害者生活支援相談

時間外相談日（予約制）

平日の日中は忙しくて市役所まで行けないという方、電話・来所にて相談を受けていますので、ご利用ください。全日程で予約が必要になりますので、事前に「ご連絡ください」。

〔時間外相談日〕

◎水曜日（午後5時15分～7時）

4月4日、11日、18日、25日

◎土曜日（午後1時～4時）

4月7日、14日、21日、28日

◆場所・申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

同じ障害を持つ相談員 ※予約制 ピアカウンセラーによる相談

障害を持つ方の悩みは同じ障害を持つ方ではないと分からないことが多いです。経験を積み重ねた障害を持つ方自身が、同じ立場にたつて悩みを聞き相談にのります。ひとりですみず、お気軽に「相談下さい」。

■視覚

石原テル氏 ☎33・2489

■聴覚

石山 寛氏 ☎32・4036

■肢体

羽村千鶴氏（肢体）☎32・1224
中村安孝氏（脳原性）☎44・2240

■知的障害児保護者

田中美津江氏 ☎32・2247

◆場所・申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

※相談日、時間帯について、また来所できない方も相談ください。

心の相談窓口・専門医による相談

心の問題で悩んでいる方やそのご家族の相談に専門医が応じます。また、来所できない方の相談にも応じます。

■日時

4月18日（水）午後2時～4時

■申込方法

この相談は、完全予約制です。4月13日（金）までに申し込みください。

◆場所・申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎33・2203 FAX33・2307

もの忘れ相談・専門医による相談

「忘れっぽくなったけれど、受診する程では…」といったお悩みをお持ちの方。専門医が相談に応じます。

■日時 4月20日（金）午後3時～

■場所 本庁舎1階 市民会議室A

■申込方法

この相談は、完全予約制です。4月18日（水）までに申し込みください。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市地域包括支援センター

（福祉介護課内）☎32・5600

障害者陶芸教室

障害をお持ちの方を対象とした陶芸教室を開催します。はじめての方でも丁寧に指導しますのでお気軽にご参加ください。

■日時

4月18日（水）午後1時30分～

■講師 柏原由和先生

■定員 15名程度

■参加費 材料費 100円

※塩寿荘陶芸教室の皆様のご協力を

いただいております。

◆場所・申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285

FAX33・2307

介護者の会『四つ葉の会』 例会のお知らせ

■日時 4月11日（水）午前10時～

■場所

甲州市民文化会館第2・3研修室

■内容

定期総会・会食しながら交流

■申し込み

昼食の準備もありますので、参加を希望される方は、4月9日（月）

までに電話にてお申し込み下さい。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市地域包括支援センター

（福祉介護課）

☎32・5600

※参加にあたり、交通手段にお困り

の方は、ご相談ください。

甲州市男女共同参画推進委員会

気づき合おう あなたと私の未来のために

C 段丹映子・「週間長野」掲載・無断転載禁止



甲州市重度障害児福祉手当及び甲州市障害児福祉年金について

甲州市では、障害手帳をお持ちの障害児を監護していると共に、生計を維持している保護者の方に、福祉の増進を図ることを目的として、年金及び手当を支給しています。

■支給対象者

・手 当
甲州市に住所を有し、身体障害者手帳1級、3級、療育手帳A・1級、B・1、精神障害者保健福祉手帳1級、2級をお持ちの20歳未満の児童を監護していると共に、生計を維持している保護者の方

・年 金

甲州市に住所を有し、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの20歳未満の児童を監護していると共に、生計を維持している保護者の方

■支給金額

・手 当
月額3,000円で、毎年7月、11月、3月にそれぞれまとめて支給されます。(支給開始は、申請月の翌月分からです)

・年 金

毎年7月1日時点で手帳をお持ちの方で、等級により年金額がかわります。

○身体障害者手帳1級、4級、療育

手帳A・1級、B・1、精神障害者保健福祉手帳1級か2級の方
年金額 10,000円
(毎年7月支給)

○年金額10,000円に該当する障害等級以外の障害者手帳をお持ちの方
年金額 5,000円
(毎年7月支給)

■持ち物

・お持ちの障害者手帳
・保護者名義の金融機関の預金通帳
・印鑑

■申請場所

福祉介護課(本庁舎)
勝沼地域総合局 市民福祉課
大和地域総合局 市民福祉課

■その他

支給に関して所得制限があるため申請をいただいた際に、所得の確認を行わせていただきます。

◆お問い合わせ先

福祉介護課 障害福祉担当
☎32・5067

母子家庭等対象パソコン講座

■日 程 (全4回)

・基礎編
5月19日(土) 20日(日)
・応用編
5月26日(土) 27日(日)

いずれも午前10時〜午後5時

■場 所

山梨県母子福祉センター
甲府市朝日4・5・21

■対象者

県内在住の母子家庭の母・寡婦の方

■定 員

10名

■受講料

無料

■締切日

4月20日(金)まで

■その他

託児室(就学前児童)を用意しますので、希望される方は申込書にご記入ください。

◆申し込み・お問い合わせ先

山梨県母子家庭等就業・自立支援センター
☎055・252・7014

母子家庭等対象ホームヘルプ講座

■日 時

6月〜10月(原則毎週土曜日)
午前9時30分〜午後4時15分

■場 所

山梨県母子福祉センター
甲府市朝日4・5・21

■対象者

県内在住の母子家庭の母・寡婦の方

■定 員

20名

■受講料

7,000円

■その他

託児室(就学前児童)を用意しますので、希望される方は申込書にご記入ください。

■申込み 5月7日(月)まで

◆申し込み・お問い合わせ先

山梨県母子家庭等就業・自立支援センター
☎055・252・7014

ひとり親家庭・寡婦のみなさんのための無料法律相談

山梨県母子家庭等就業・自立支援センターでは、母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さんや寡婦の方、子どもを抱えて離婚を考えている方を対象に無料法律相談を行います。

■日 時

毎月1回(原則第2火曜日)
午後1時〜4時

※1人につき約40分(予約制)

■場 所

山梨県母子福祉センター
甲府市朝日4・5・21

■対象者

・ひとり親家庭の父母及び寡婦の方
・子どもを抱えて離婚を考えている方

■相談内容

親権・慰謝料・財産分与等・養育費の取り決め履行確保・遺産相続・金銭貸借・DV等

◆申し込み・お問い合わせ先

山梨県母子家庭等就業・自立支援センター
☎055・252・7014



無料法律相談

■日時

4月17日(火)

午後1時30分～午後4時30分

■場所

勝沼市民会館 1階 会議室

■対象 市内在住者

■定員

6名(相談者1人につき30分)

■その他

・この無料法律相談は完全予約制です。4月5日(木)午前8時30分から予約を受け付けます。
・なるべく多くの方に相談機会を設けたいので、回数を制限させていただきます。
・場があります。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民生活課 市民生活担当

☎32・5068

☎32・2111(内線108・109)

無料消費生活相談

市では、専門家による多重債務など、消費生活に関する無料相談を開設します。

■日時

4月20日(金)

午前の部 午前9時～正午
午後の部 午後1時～4時

■場所 本庁舎1階 市民相談室

■対象 市内在住者

■定員 12名

■内容

消費生活関連 架空請求、訪問販売、レンタル・リース契約等に関する消費者保護手続、サラ金、多重債務など

■その他

・相談者1人につき30分。
・この無料消費生活相談は完全予約制です。
・4月5日(木)午前8時30分から予約を受け付けます。相談する事項をよく整理し、関係書類等をお持ちください。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民生活課 市民生活担当

☎32・5068

☎32・2111(内線108・109)

平成24年度雇用保険料率改定

4月1日から平成25年3月31日までの雇用保険料率は次のとおりです。

■雇用保険料率

・一般の事業 1.3 5/1000

※事業主負担率 8. 5/1000

※被保険者負担率 5/1000

・農林水産・清酒製造の事業 1.5 5/1000

※事業主負担率 9. 5/1000

※被保険者負担率 6 5/1000

・建設の事業 1.6 5/1000

※事業主負担率 1.0 6 5/1000

※被保険者負担率 6 5/1000

※被保険者負担率 6 5/1000

◆お問い合わせ先

山梨労働局 労働保険徴収室

☎055・225・2852

塩山公共職業安定所

☎33・8609

やまなし消費生活注意報

山梨県県民生活センターに寄せられている消費生活の相談内容をお知らせします。

■相談内容

(4月～9月相談件数2,283件)

①放送コンテンツ

携帯やパソコン等のワンクリック詐欺など

②融資サービス

サラ金、ヤミ金、多重債務問題など

③預金・証券等

預金、投資信託、社債、未公開株など

④戸建住宅

新築建売住宅、中古住宅、リフォームなど

⑤自動車

新車・中古車の販売、整備、修理、下取りなど

※近年、自宅にいることの多い高齢者が狙われています。

困ったときには、山梨県県民生活センター、または市民生活課、市民生活担当にお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

山梨県県民生活センター

☎055・235・8455

市民生活課 市民生活担当

☎32・5068

☎32・2111(内線108・109)

どなたでも参加できます 塩山市民病院 糖尿病教室

塩山市民病院は、糖尿病にならない工夫や上手に血糖コントロールするための方法等を、わかりやすく学べる教室を開催しています。お気軽にご参加ください。



■開催日 毎週火曜日

午後1時30分～2時40分

※1時間の予定

■場所 塩山市民病院 3階 視聴覚室

■内容

第1週「食事療法の基礎」(管理栄養士)

第2週「糖尿病とその合併症」(医師)

第3週「検査・薬物療法」

(検査技師・薬剤師)

第5週「運動療法と日常生活上の注意」

(看護師担当)

■参加費 無料

■協力 甲州市

◆お問い合わせ先

塩山市民病院(担当 古明地)

☎32・5111(内202)

information
日下部警察署
 Tel 22 - 0110



平成24年度 山梨県警察官採用試験 【警察官A 平成25年4月採用 第1回】

- 受付期間 **4月20日** (金) まで
- 第1次試験日 **5月13日** (日)
- 受験資格
昭和57年4月2日以降の生まれで大学を卒業した方、または卒業見込みの方。
- 採用予定人員
男性 41名程度 女性 4名程度
- 採用試験案内請求など試験に関するお問合せ先
日下部警察署 警務課 採用試験担当
☎ 22 - 0110 (代表)



新入学児童等の犯罪被害防止

全国的に子どもが被害に遭ったり、子どもの安全が脅かされたりする犯罪が後を絶ちません。子どもに対する被害防止教育を行い、自分を守るための力を身につけさせましょう。

警察では、防犯教室・防犯指導において、児童たちに「イカのおすし」を合い言葉に被害防止教育を行っています。

イカ・行かない	知らない人について行かない。
の・乗らない	知らない人の車に乗らない。
お・大声で叫ぶ	「助けて」と大きな声をだす。 防犯ブザーを鳴らす。
す・すぐ逃げる	こわかったら大人のいる方にすぐ逃げる。
し・知らせる	どんな人が何をしたか、家の人に知らせる。



**自転車・バイクは
ツーロック!**

みんなでつくろう安全・安心のまち

日下部警察署・各種防犯団体

温かな善意 ありがとうございます

- ◎社会福祉事業へ
 - ・反田公紀さん (下塩後)
 - ・市内の匿名の方からご寄附をいただきました。
- ◎甲州市社会福祉協議会へ
 - ・武居美保子さん (藤木)
 - ・神金小学校児童会
 - ・大村 欣弥さん (山)
- ◎勝沼氏館跡整備事業へ
 - ・山田 鼎さん (兵庫県)

愛の献血にご協力をお願いします

- 日時 **4月27日** (金)
午前9時30分～11時30分
午後12時30分～15時30分
 - 場所 勝沼地域総合局前駐車場
 - 持ち物 運転免許証等本人確認のできるもの
※献血手帳をお持ちの方はご持参ください
 - 主催 甲州市勝沼地域総合局
 - 協力 勝沼大和ライオンズクラブ
甲州市日赤奉仕団勝沼分団
- ※ご本人の体調等も考慮し、献血にご協力いただけるか否かの判断は当日に、検診医が最終的な判断を行いますのでご理解ください。

3月の値段 (消費税込み 単位:円)

調査品目	規格・品質	最高	最低	平均
ガソリン	10無鉛現金売り (レギュラー)	149	141	145
マヨネーズ	ポリ容器入り・350g	300	189	215
バター	加塩・紙製の容器入り200g	398	369	380
インスタントコーヒー	1瓶 100g	680	299	533
しょう油	こいくちしょう油・本醸造・ポリ容器1L	398	129	213
食パン	スライス6枚切 (1斤) 1袋	159	79	124
キャベツ	1玉	249	99	206
にんじん	1本 (袋入りのもの)	53	32	40
もやし	1袋	69	19	29
ミネラルウォーター	ペットボトル 2L	148	79	106
乾電池	単2 (2本パック)	299	125	223
乾電池	単3 (4本パック)	458	156	270

*これは、消費生活相談員が小売価格を基に3月初めに行った生活関連物価調査です。調査は毎月調査店舗を変えて実施しているため実際に価格変動がなくても、月によって平均値が異なることがあります。

不動産無料相談

- 日時 **4月19日** (木) 午後1時～3時
- 場所 杜の交流館 (峡東森林組合)
☎ 33 - 2901
- ◆申込・問合せ (社) 山梨県宅地建物取引業協会
☎ 055 - 243 - 4300



★お問合せ★

勝沼図書館 ☎44-3746
 塩山図書館 ☎32-1505
 大和図書館 ☎48-2921
 甘草屋敷子ども図書館
 ☎33-5926
 図書館HP <http://www.lib-koshu.jp/>

**塩山図書館、甘草屋敷子ども図書館
蔵書点検による休館のお知らせ**

4月10日(火)から20日(金)は、蔵書点検作業のため休館させていただきます。ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。

**図書館の雑誌をお譲りします
塩山図書館 雑誌リサイクル市**

■日時 4月21日(土)
 午前10時～午後4時
 ■場所 甲州市民文化会館 ロビー
 ■内容 塩山図書館で所蔵している雑誌のうち、平成22年度以前のものでお譲りします。(一部雑誌は除かせていただきます。)
 ※あわせて、図書館友の会主催の「ブックフリーマーケット」も開催します。塩山図書館にて、ご家庭で不要になった図書の献本を受け付けています。(雑誌・書き込み・汚損のあるものは除く) 詳しくは塩山図書館まで!

**甘草屋敷子ども図書館
7月で開館10周年を迎えます**

甘草屋敷子ども図書館は、7月に開館10周年を迎えることから、様々なイベントを予定しています。ぜひ、足をお運びください。

村田エミコ木版画展「おばあちゃんちの縁側」

■日時 5月7日(月)まで
 ■場所 甘草屋敷子ども図書館 ギャラリー
 ■内容 版画家・村田エミコ氏による木版画展
甘草屋敷子ども図書館「パークライブラリー」

■日時 5月3日(木)～6日(日)
 午前10時～午後4時
 ■場所 甘草屋敷 敷地内
 ■内容

子ども図書館の縁側や前庭のベンチ、芝生の上……いつもとちょっと違う場所で本を読んでもみませんか? 子ども図書館の絵本と一緒に甘草屋敷の敷地内に用意した読む場所も貸し出します。※雨天の場合は中止します。

**大和図書館
武田勝頼公に関する図書展**

■開催期間 4月1日(日)～26日(木)
 勝頼公および武田家に関する図書を、展示・紹介します。ぜひご覧ください。

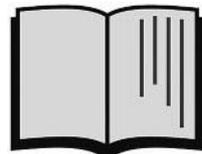
・大和図書館開館時間のお知らせ・

大和図書館は、4月から9月までの期間、火曜日から金曜日の開館時間が午前10時から午後6時までとなります。

**勝沼図書館ブックリサイクル
読み終えた本はありませんか?**

勝沼図書館では、5月3日(木)～5日(土)にブックリサイクルを開催します。

みなさんのお宅に、読み終えて不要になった本(週刊誌・雑誌・マンガ雑誌は除く)がありましたら4月17日(火)～4月26日(木)の期間中、図書館カウンターまで合計冊数を数えてお持ちください。(月曜日は除きます。)多くの方々のご協力をお待ちしています。



**勝沼図書館
カムカムクラブ会員募集**

カムカムクラブは、勝沼図書館を拠点にし、様々な活動と読書アニメーションを通して「自ら学ぶ子ども」を育てる子ども読書クラブです。今年度も会員を募集します。

本のクイズ大会や図書館スタッフ体験、市内探検など、本に関連した楽しい活動を月1回行います。

■募集対象 (定員 20名)

4月から小学校3・4年生になる児童

■参加費用

クラブ費2,000円(記念品としての図書購入費・保険代・活動費雑費を含む)

■申し込み

4月1日(日)午前10時より、勝沼図書館で受け付けを開始します。

わが家のスター

てつか ゆい りん
手塚 結ちゃん(4歳) 緋くん(1歳)



姉弟とっても仲良し♪いつまでも姉弟仲良しでいてね。そして家族みんな仲良しでいようね。

父・剛史さん、母・久実さん
(上塩後)

おぎはら
荻原 ゆうちゃん(5歳) りんちゃん(3歳)



いつもなかよしいな二人。いつまでもなかよくしようね。

父・純一さん、母・若菜さん
(西広門田)

よしだ ひろと みあ
吉田 大翔くん(4歳) 美愛ちゃん(2歳)



やんちゃ坊主と泣き虫お嬢ちゃん。兄妹仲良く、これからも元気な笑顔を皆に届けてね♡

父・宗弘さん、母・亜耶乃さん
(下於曾)

ひろせ かい
廣瀬 加偉くん(11ヶ月)



もうすぐ1歳☆これからもいっぱい遊んで笑って泣いて一緒に成長しよう!

父・浩章さん、母・秋野さん
(下於曾)

いしだ しおり
石田 詩織ちゃん(1歳)



6月にお姉ちゃんになる詩織。妹をたくさんかわいがってね。これからも元気に遊んで大きくなってね。

父・和外さん、母・ひとみさん
(小佐手)

こばやし ゆいり
小林 唯理ちゃん(1歳)



唯ちゃん1歳のお誕生日おめでとう。これからも笑顔いっぱい元気に育ってね!

父・幸也さん、母・香理さん
(下於曾)

「わが家のスター」では、元気なお子さんの写真を募集しています。ご両親のコメントを添えて広報担当までお申し込みください。

広報こうしゅう

『有料広告』を募集します!

(毎月1日発行 12,000部)

市では、新たな財源確保や地域経済の活性化を図るため、有料広告を募集します。3カ月間を1クールとし、広報こうしゅうへ掲載する有料広告を募集します。

- ◎カラー 3ヵ月：60,000円
- ◎白黒 3ヵ月：30,000円(カラー、白黒とも最大6ヵ月まで)

市ホームページのバナー広告も随時募集しています。

募集要綱および申込書は、市ホームページをご覧ください。

◆お申し込み・お問合せ
政策秘書課 秘書・広聴広報担当 TEL32-5063
ホームページアドレス <http://www.city.koshu.yamanashi.jp>

有料広告

広告サンプル(原寸大)

